

第5回 情報通信行政検証委員会  
議事要旨

1. 日時

令和3年10月1日（金）13時00分～14時00分

2. 場所

中央合同庁舎第2号館1101会議室

3. 出席者

吉野座長、鹿喰委員、原田委員、横田委員、若林委員

4. 議事要旨

これまで委員会で行ってきた議論やヒアリング結果を踏まえ、検証結果最終報告書案について委員間で討議が行われ、検証結果最終報告書が取りまとめられた。

討議においては、以下のような発言があった。



- 今回の報告書の多くを、前提事実の記述、法令の説明としているが、これは、報告書を受け取った者が実感を持つことのできる報告書とすべく、膨大な資料を精力的に分析検討し、評価に結びつく重要な間接・直接事実をまとめた成果である。
- 報告書には、できるだけ具体的な事実や発言も盛り込むことで、すべての総務省職員が、容易かつ鮮明に、自己との対比やチェックをできるようにすることを狙った。これを読んで、特定の者の不心得を指摘している、特定の部局特有の問題を指摘していると思うのではなく、これらの具体的な記述から、このようなことは形を変えて誰にでもどこにでも起こり得るということを、認識していただきたい。
- 職員からは、会食等の問題は、年配・上の年代層の意識の問題、あるいは、特定の部署の特別の慣行なのではないかといった話もあったが、実際には、若手も会食に参加しているなど、そのポジションにいたら、誰でも同じようなことをした可能性がある。報告書に、知識が欠けている人や意識の低い人だけの問題にしてはいけないとの文言を何回か入れたことには、意味がある。



- 国家公務員倫理法の規制対象が贈与・株式・所得だけなので、どうしても狭く考えがちだが、本来の公務員倫理は、外部からの働きかけがある場合のみならず、働きかけが想定されない場合にも問題となるものである。
- 倫理規程等を守るのが狭義の法令遵守で、国家公務員としての職業倫理意識は、もっと広いものである。
- 国家公務員に求められる職業倫理意識は非常に広い。総務省において信頼回復の取組を議論するときは、誰からも働きかけられていない場合に、何が公益なのかを判断して行動することを、倫理の問題として幅広く捉えるべきである。



- 職員は、忙しすぎて、また、庁舎内での仕事も多く多数のステークホルダーの要望に対する調整対応が求められる。外部からの見られ方を十分に理解できていない、もしくは見失いがちとなる環境にある。また外部から見れば、強い権限を持っていると思われる一方、職員自身は、そこに気付いていない。忙しい中でも、組織のミッションや自分の仕事の立ち位置を振り返る機会を設け、高い志を持って仕事を続けていく必要がある。
- 職員を対象に行った今回のアンケートは、職員にとっても、実施してよかった。自分の仕事に誇りを持っている職員がこれほどいるのだという気付きになるので、内部の活性化のためにも活用すべきである。



- 国民の信頼の回復のための対策は、特定の人に任せるのではなく、組織的に対策を講ずる必要がある。報告書で掲げている対策の事例には、各人に近い話も、遠い話もあるかもしれないが、想像力を駆使して自分のこととして感じ、取り組むべきである。
- 外部の者としては、なぜ、総務省の職員がこのようなことをしたのだという思いがあった。情報管理のやり方やヒアリング・アンケートへの回答などにも疑問があった。それらを解消すべく検証を行い、一定の評価や推定さらにそれらに基づく提言を報告書に盛り込んだ。これらの内容の一部に、総務省の職員が違和感を持つことも考えられるが、それは外部からの検証の限界かもしれない。総務省では、そのような違和感がもしあれば、これについて自ら検討を深め、足りない部分は補って、信頼回復の道標を整理するべきである。

- 今回の検証には、これまでの振り返りだけでなく、更に大きな目的として、今後に繋げるということがある。職員は、元々高い意識を持って仕事に臨んでいるはずであり、彼らに、検証の目的が十分に伝わり、改革に生かされることを期待する。
  
- 企業不祥事等の際の報告書では、目に見える制度や手続の見直し等を求めるものも多いが、実効性の疑問や、無駄の増、職員のやる気の減退といった問題も指摘されている。今回の報告書の内容は、目に見えてそのまま実行できる、分かりやすいものではないが、事の本質を指摘するものであり、職員には、心でしっかりと受け止めて咀嚼してほしい。

以上